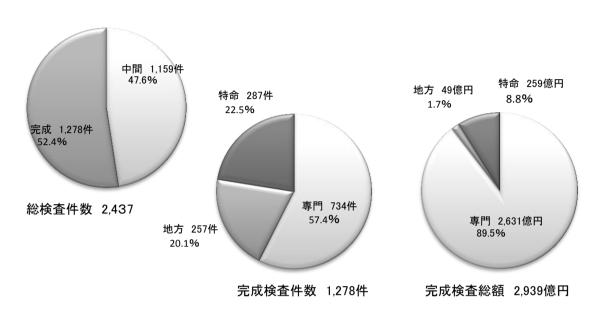
平成29年度の工事検査実績をとりまとめた結果は次のとおりです。 データ集計期間は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までです。

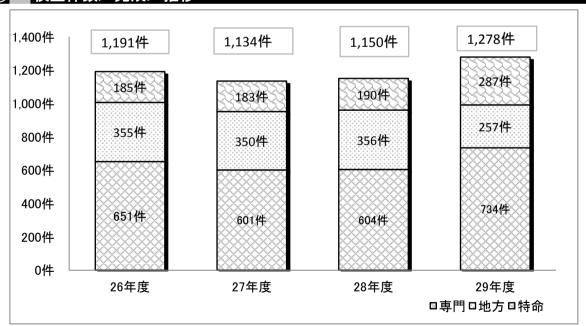
### 1 実績/全体

# ① 検査件数/完成/中間



◇平成29年度の総検査件数(専門・地方・特命検査員検査合計)は、2,437件でした。うち、 完成検査は1,278件(52.4%)、中間検査は1,159件(47.6%)でした。 完成検査のうち専門検査員検査は734件(57.4%)、2,631億円(89.5%)でした。

# ② 検査件数/完成/推移



◇平成29年度完成検査件数は前年から専門検査員検査、及び特命検査員検査がそれぞれ増加し、地方検査員検査が減少し、合計で128件増加しました。

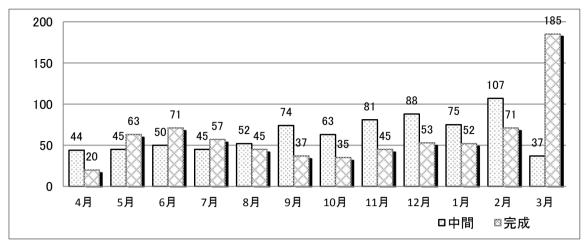
専門検査員は、検査課に所属し、主として契約額が4,000万円以上の発注工事を検査。

地方検査員は、県工事検査規程で定められた地方機関に配属され、契約額が4,000万円未満の当該機関発注工事を検査。

特命検査員は、主務課長又は所長に別に職員のうちから任命され、県工事検査執行要領の範囲内の工事を検査。

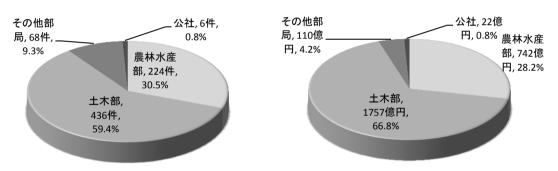
### 2 実績/専門検査員

# ① 検査件数/月別



◇月ごとの専門検査員の完成検査件数は、4月(20件)が最も少なく、3月(185件)が最も多くなり突出しました。 中間検査件数は、9月から2月に約60件以上/月を連続、下半期が59.3%と多くなりました。





総検査件数 734件

完成検査総額 2,631億円

◇専門検査員の完成検査件数は農林水産部と土木部の工事で89.9%(金額で95.0%)を占めました。

#### 3 **|検査件数/平均点/推移** 761 800 81.0 734 723 714 711 80.6 700 651 80.5 80<sub>04</sub> 601 80. 80. 600 80.0 500 79.5 400 79.0 300 78.5 200 78.0 100 0 77.5 26年度 27年度 28年度 29年度 □□□ 中間 ⋘完成 ── 平均点

- ◇専門検査員の完成検査件数は前年から130件の増、中間検査件数も38件の増となりました。
- ◇工事成績の平均点(考査を行った706件の平均)は、前年から0.2点高くなりました。

# 3 中間検査の実施と工事成績/専門検査員

### ⚠ 検査件数/平均点/中間検査実施率

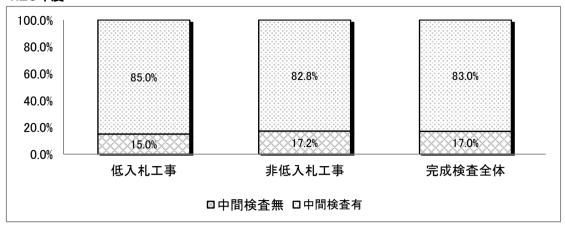
◇完成検査は考査を行った工事を対象とする

		件数	合計点	平均点	中間検査実施率	備考
	検査全体	1, 317				
	■ 中間検査	723			121. 7%	<b>※</b> 1
	■ 完成検査	594	47, 591	80. 1	83. 0%	<b>※</b> 2
	中間検査無	101	7, 998	79. 2		17. 0%
H28	中間検査有	493	39, 593	80. 3		83. 0%
	□ 低入札工事	60	4, 925	82. 1	85. 0%	<b>※</b> 2
	中間検査無	9	746	82. 9		15. 0%
	中間検査有	51	4, 179	81. 9		85. 0%
	□ 非低入札工事	534	42, 666	79. 9	82. 8%	<b>※</b> 2
	中間検査無	92	7, 252	78. 8		17. 2%
	中間検査有	442	35, 414	80. 1		82. 8%
	検査全体	1, 467				
	■ 中間検査	761			107. 8%	
	■ 完成検査	706	56, 711	80. 3	83. 3%	
	中間検査無	118	9, 296	78. 8		16. 7%
	中間検査有	588	47, 415	80. 6		83. 3%
H29	□ 低入札工事	85	7, 042	82. 8	83. 5%	<b>※</b> 2
	中間検査無	14	1, 142	81.6		16. 5%
	中間検査有	71	5, 900	83. 1		83. 5%
	□ 非低入札工事	621	49, 669	80. 0	83. 3%	<b>※</b> 2
	中間検査無	104	8, 154	78. 4		16. 7%
	中間検査有	517	41, 515	80. 3		83. 3%
	検査全体	111. 4%				
	■ 中間検査	105. 3%			-13.9pt	
	■ 完成検査	118. 9%		0. 2	0.3pt	
	中間検査無	116. 8%		-0.4		
前年	中間検査有	119. 3%		0. 3		
	□ 低入札工事	141. 7%		0. 7	-1.5pt	
比	中間検査無	155. 6%		-1. 3		
	中間検査有	139. 2%		1. 2		
	□ 非低入札工事	116. 3%		0. 1	0.5pt	
	中間検査無	113. 0%		-0. 4		
	中間検査有	117. 0%		0. 2		
<b>※</b> 1	見掛中間検査実施率:完成	お給本化粉と由閉絡	本化粉の畄純比索		•	

- ※1 見掛中間検査実施率:完成検査件数と中間検査件数の単純比率
- ※2 実質中間検査実施率: 完成検査件数とそのうちの中間検査受検済みの完成検査件数の比率
- ※ 備考欄の「%」は中間検査"無"と中間検査"有"の割合を示す
  - ◇平成29年度の専門検査員による検査件数は1,467件(考査無しの28件を除く)で、前年度比111.4%(150件の増)でした。
  - ◇そのうち、中間検査は761件(前年度比105.3%)、完成検査は706件(前年度比118.9%)でした。
  - ◇完成検査のうち、中間検査を一回以上受検した工事の割合は83.3%でした。
  - ◇工事成績の平均点は、低入札工事では82.8点、非低入札工事では80.0点、全体では80.3点でした。
  - ◇低入札工事と非低入札工事の平均点を比較すると、低入札工事の方がわずかに高く前年度と同様の傾向でした。

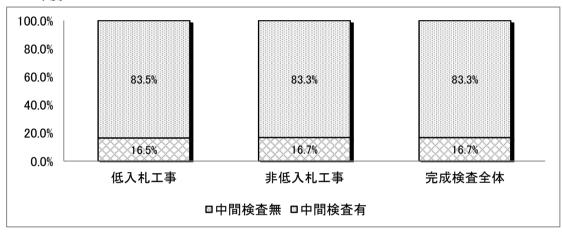
### [中間検査実施率の比較]

### H28年度

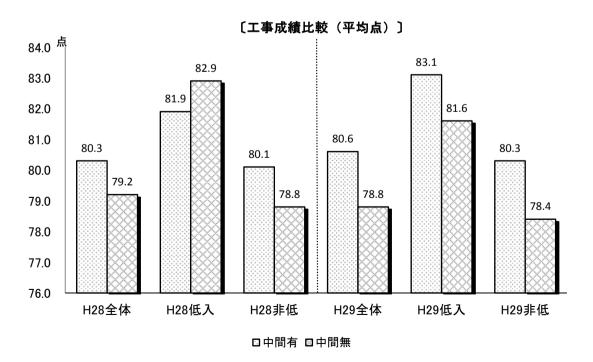


◇平成28年度に実施した完成検査において中間検査を一回以上受検した工事は83.0%、うち低入札工事では85.0%、非低入札工事では82.8%でした。

#### H29年度

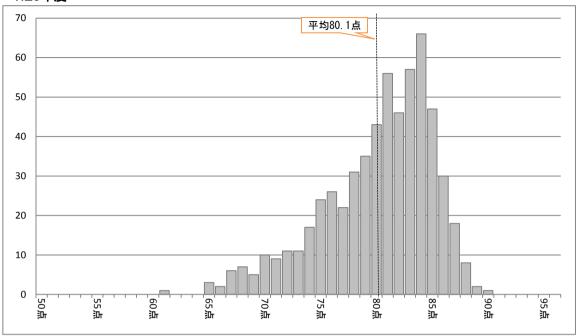


◇平成29年度に実施した完成検査において中間検査を一回以上受検した工事は83.3%、うち低入札工事では83.5%、非低入札工事では83.3%であり、前年度に比べて中間検査実施率は微増しました。

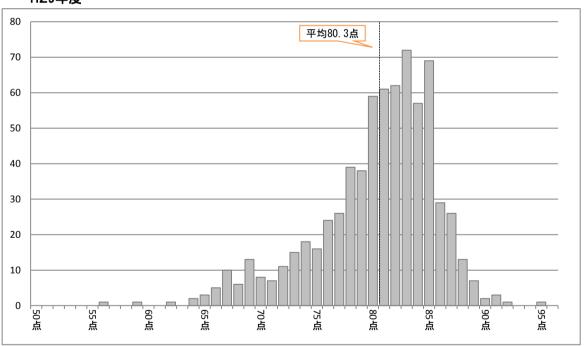








# H29年度



# 4 平成29年度検査結果と主な指導事項

### ① 平成29年度検査結果と平成30年度目標

- 完成検査件数は、1,278件と前年度に比べ128件(11.1%)増加しました。うち専門検査員による検査は734件と前年度に比べ21.5%増、全体の57.4%を占め、地方検査員による検査は257件と前年度に比べ27.8%減少し、特命検査員による検査は287件と前年度に比べ51.1%増加しました。
- 専門検査員による完成検査の工事成績の平均点は80.3点と前年度(80.1点)に比べ 0.2点高くなりました。
- 中間検査実施率は83.3%となり、前年度に比べ0.3ポイント増加しました。中間検査の促進については年度目標として掲げてきたものです。工事成績を中間検査の有無で分けると、今年度は大きな差は認められませんでした。
- 平成30年度は、震災復興の新たなステージとなる発展期のスタートの年にあたりますが、前年度からの繰越工事が相当数あることから、引き続き建設工事の適正な履行を確認するとともに、安全で高品質な公共施設を提供するために、適正かつ迅速な工事検査を実施してまいります。
- 品質確保のためには、工事施工段階での確認や指導が有効な手段であることから、中間検査実施率を高めるよう取り組むとともに、引き続き工事成績評定の客観性、透明性、公平性の向上に取り組んでまいります。

# ② 検査時における主な指導事項

- 工事請負書契約書第18条第1項の規定に基づく設計図書の照査を確認。特に基準高の確認およびKBMの設置精度。
- 工事着手前に、必要な手順や工法(具体的な内容)を記載した施工計画書が提出されているかを 確認。
- 「施工計画書」において、大雨や地震等の異常気象における作業中止基準、再開基準及び避難場所、避難経路が具体的に定められているかの確認。また、重要事案発生時の施工計画書作成や休日計画の完全実施を指導。
- 下請承認書類、施工台帳及び施工体系図が適切に整理されているかを確認し、**施工計画書の組織** 図への反映を指導。
- 「品質管理」において、工種試験方法、測定頻度及び管理方法等が適切かを確認。
- 「出来形管理」において、工種、測定位置及び測定頻度が適切かを確認。
- 「写真管理」において、各工事の施工段階、工事完了後に明視できない箇所がないかを確認。
- 「品質証明」において、種別、細別、管理項目、管理箇所及び数量が適切かを確認。
- 「安全管理」について、主要な各工事段階における安全施工計画が作成されているか、安全訓練等の実施計画及び安全訓練が実施されているかを確認。
- 「緊急時の体制及び対応」について、労働災害や公衆災害等の発生時における、受注者と警察 署、消防署、労働基準監督署等の関係機関への連絡体制及び連絡方法が適切かを確認。
- 「交通管理」について、保安設置計画書及び保守点検計画が適切かを確認。
- 「環境対策」について、騒音・振動・地盤沈下・水質汚濁等に対する配慮が適切で、これらに対する措置が明確かを確認。
- 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正な処理方法について、「再生資源利用計画書」及び 「建設廃棄物処理計画」等が作成され、適正に処理されているかを確認。
- ※ 例年同様な指摘であるため、今後の改善に期待したい。